



2 中央区

2-1 中央区の現況と課題

(1) 中央区の現況

① 人口・世帯数

- 平成27年の国勢調査における中央区の人口は約27万人で、市全体の37.4%を占めます。推移をみると一貫して増加していますが、伸び率は鈍化しています。
- 世帯数は約11.6万世帯で、1世帯当たりの人員については約2.32人と市全体とほぼ同等となっています。1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、核家族化や単身世帯の増加がみられます。

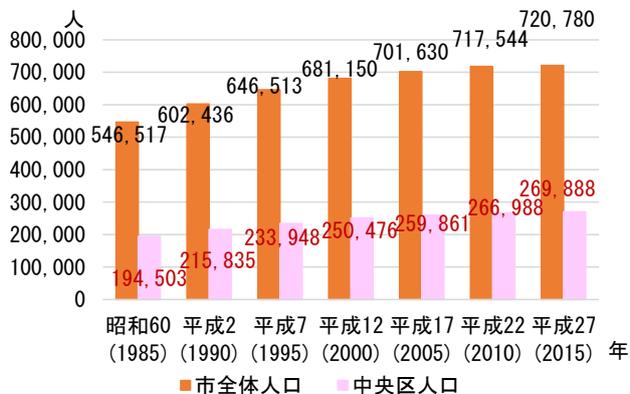
<人口・世帯の現況>

	中央区	市全体
総人口	269,888人	720,780人
年少人口	34,603人(12.9%)	88,850人(12.4%)
生産年齢人口	172,311人(64.4%)	454,821人(63.6%)
前期高齢者人口	35,487人(13.3%)	98,321人(13.8%)
後期高齢者人口	25,180人(9.4%)	72,719人(10.2%)
世帯数	116,240世帯	311,188世帯
世帯あたり人員	2.32人/世帯	2.32人/世帯
人口密度	73.2人/ha	21.9人/ha
面積	3,687ha	32,891ha

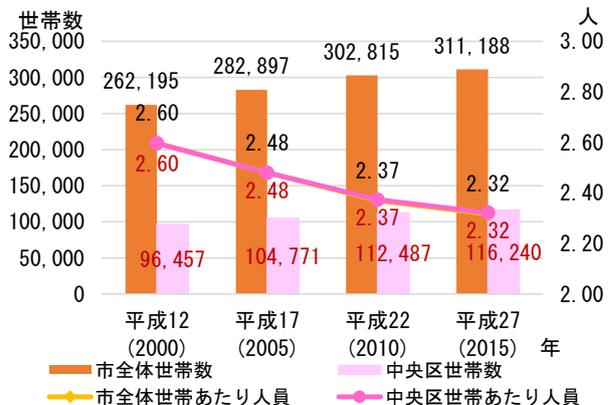
※総人口は年齢不詳分も含むため年齢3区分の合計と一致しない

出典：平成27年国勢調査、平成30年版統計書

<総人口推移>



<世帯数推移>



※平成12年は小地域集計から区ごとに作成

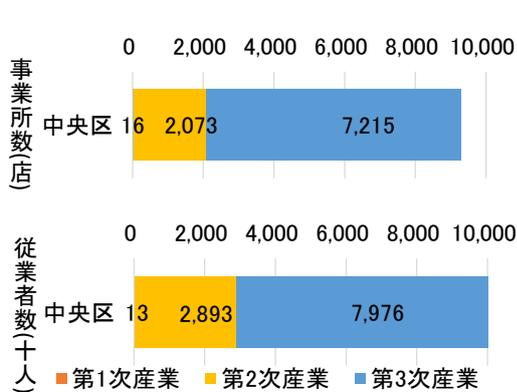
平成17年は神奈川県統計センターHP情報から区ごとに作成

出典：国勢調査（各年）

② 産業動向

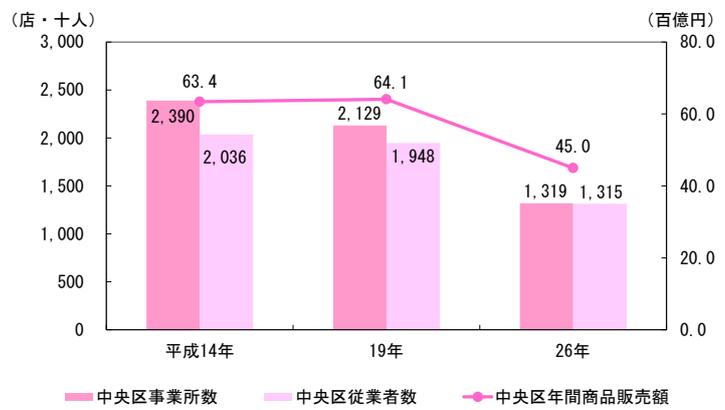
- 産業分類別の第2次産業（製造業など）が2割程度、第3次産業（サービス業）が8割程度を占めています。
- 卸売業・小売業の事業所数及び従業者数は減少傾向であり、年間商品販売額は平成19年以降減少傾向となっています。
- 事業所数、従業者数は減少傾向である一方、製造品出荷額等は近年横ばい傾向となっています。
- 観光客数及び観光客消費額は、平成23年以降は微増傾向にあります。

<産業別事業所数及び従業員数（平成26年）>



出典：経済センサス

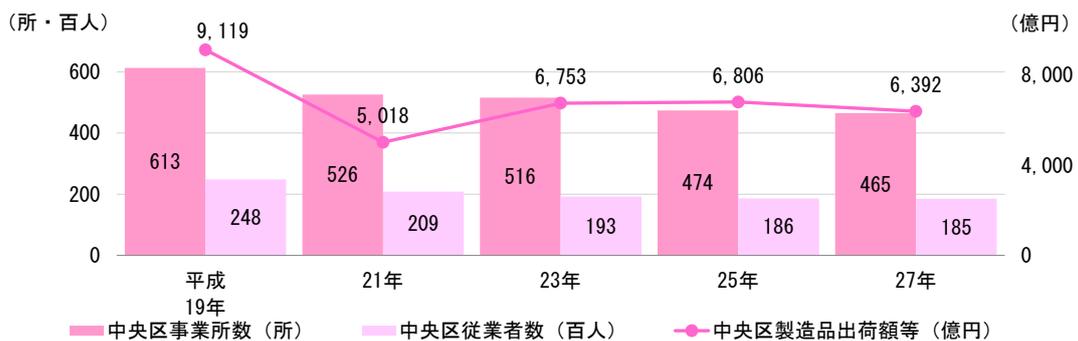
<卸売業・小売業の事業所数等の推移>



出典：商業統計調査（各年）

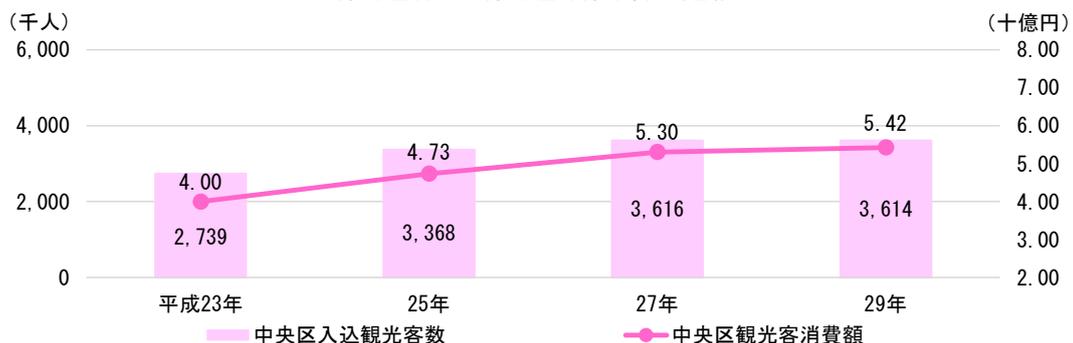
※平成26年は統計調査方法の変更があったため、前回統計の数値との比較はできません。

<事務所数・従業員数・製造品出荷額の推移>



出典：工業統計調査（各年、従業者数4人以上の事業所）

<観光客数と観光客消費額の推移>



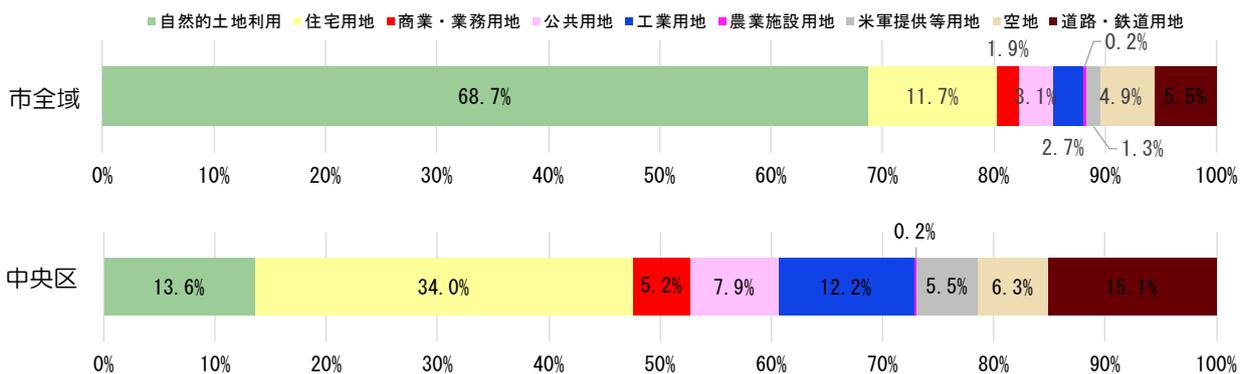
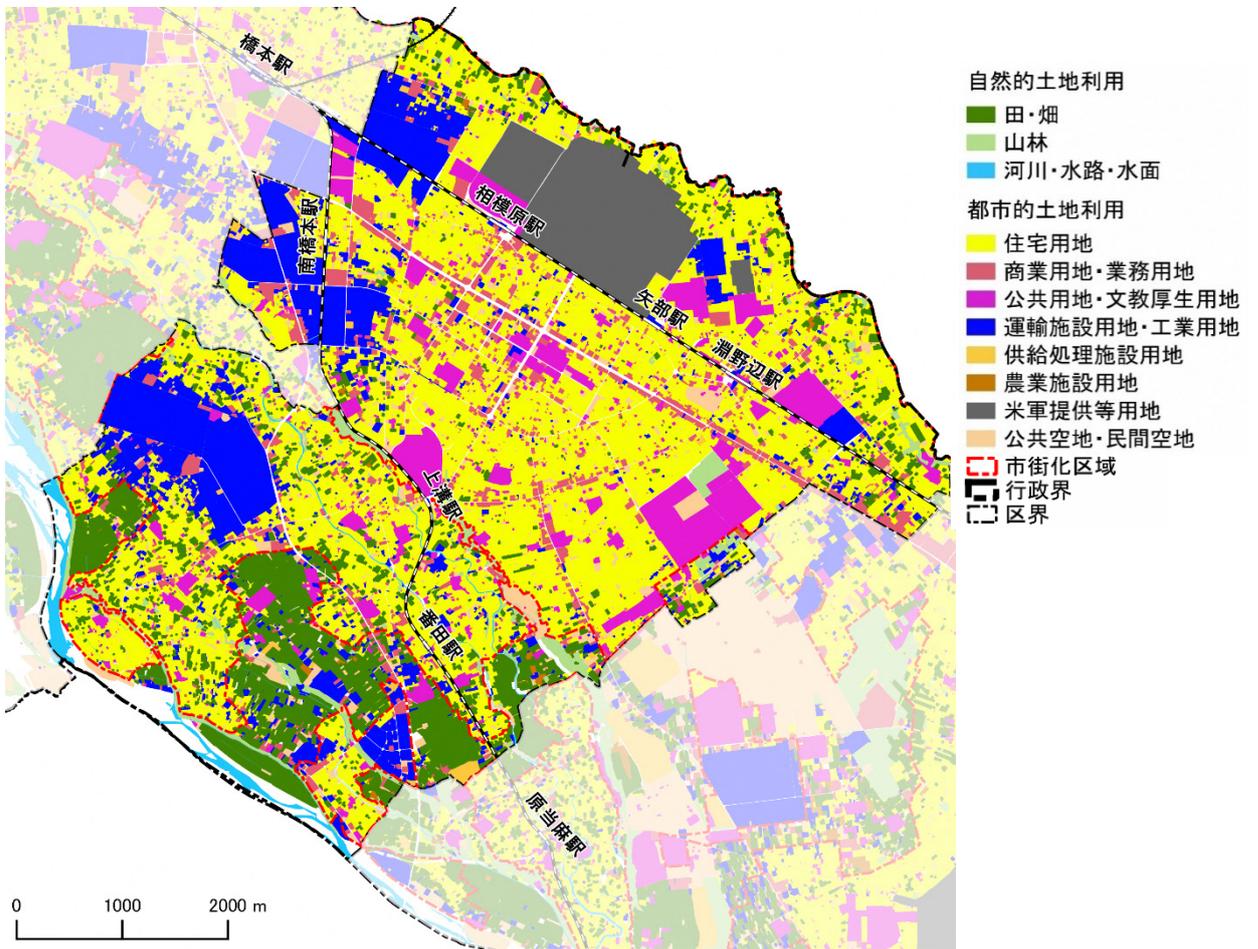
出典：相模原市統計書（各年）



③ 土地利用

- 中央区は、住宅用地が3割強、工業用地は1割強となっています。
- 区の市街化区域*では、住宅地が広がっており、駅周辺や幹線道路沿道には中高層の住宅も多くあります。
- JR横浜線沿線、南橋本駅の周辺、国道129号の沿道に、まとまった工業地があります。
- 駅周辺や国道16号、(都)相模原愛川線などの幹線道路の沿道に商業機能が多く立地しています。
- 相模川沿いには、まとまった農地があります。

<土地利用現況>



出典：平成27年都市計画基礎調査から作成（相模総合補給廠一部返還などを反映）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

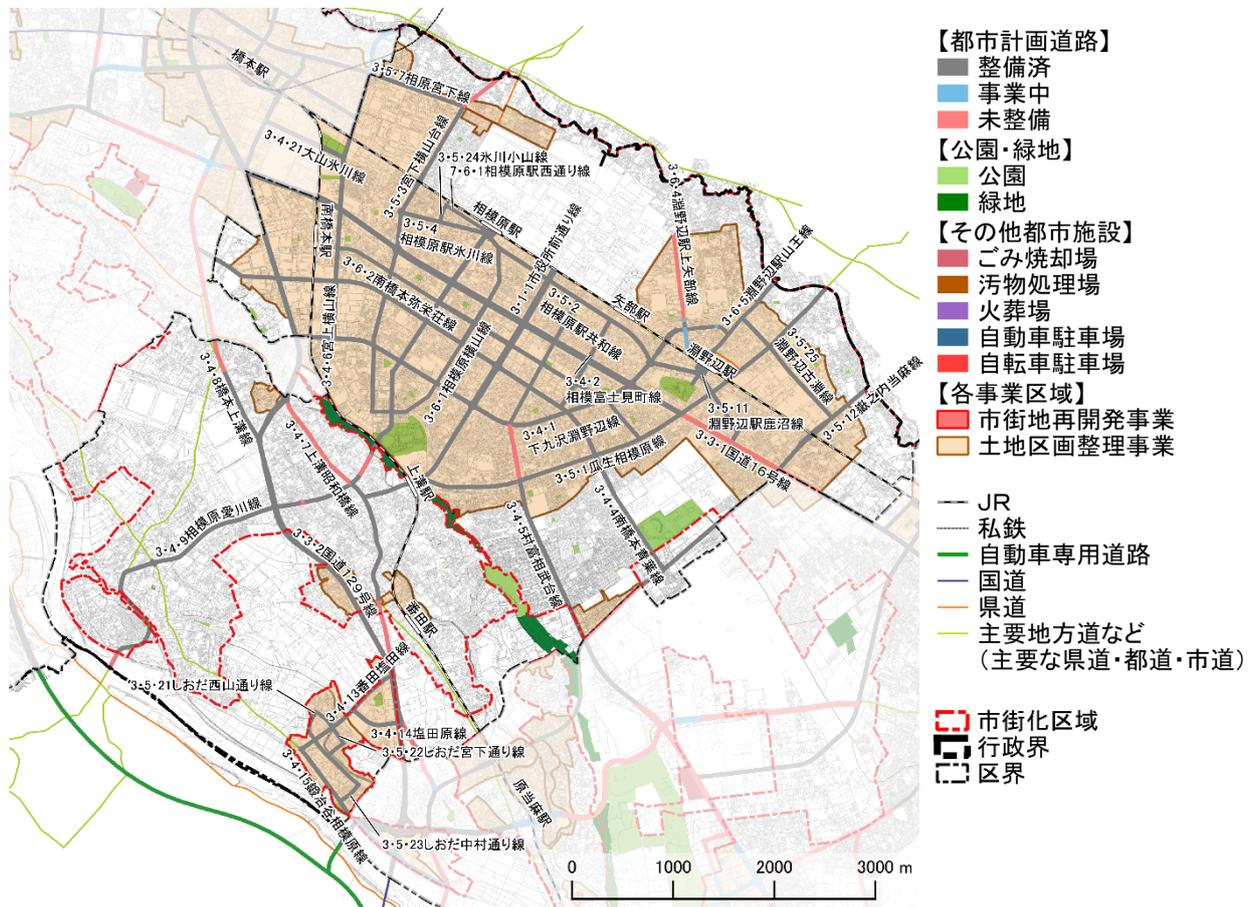
V 区別構想
中央区

VI 実現化方策

④ 市街地整備と幹線道路網

- 区の北東部の広い範囲で、戦前の「軍都計画」に基づく土地区画整理事業*が実施されたことから、敷地形状が整形で、道路などの都市基盤*が整っています。
- 田名塩田原地区やしおだ地区で土地区画整理事業が実施されています。
- 相模総合補給廠の一部返還に伴い、相模原駅周辺における広域交流拠点の形成に向けた取組を進めています。
- 都市計画道路*として（都）国道129号線、（都）村富相武台線、（都）宮下横山台線などを定めており、そのうち、（都）宮上横山線などの一部が事業中です。

＜市街地開発事業*及び都市計画道路などの状況＞



出典：相模原市資料（令和元年6月）

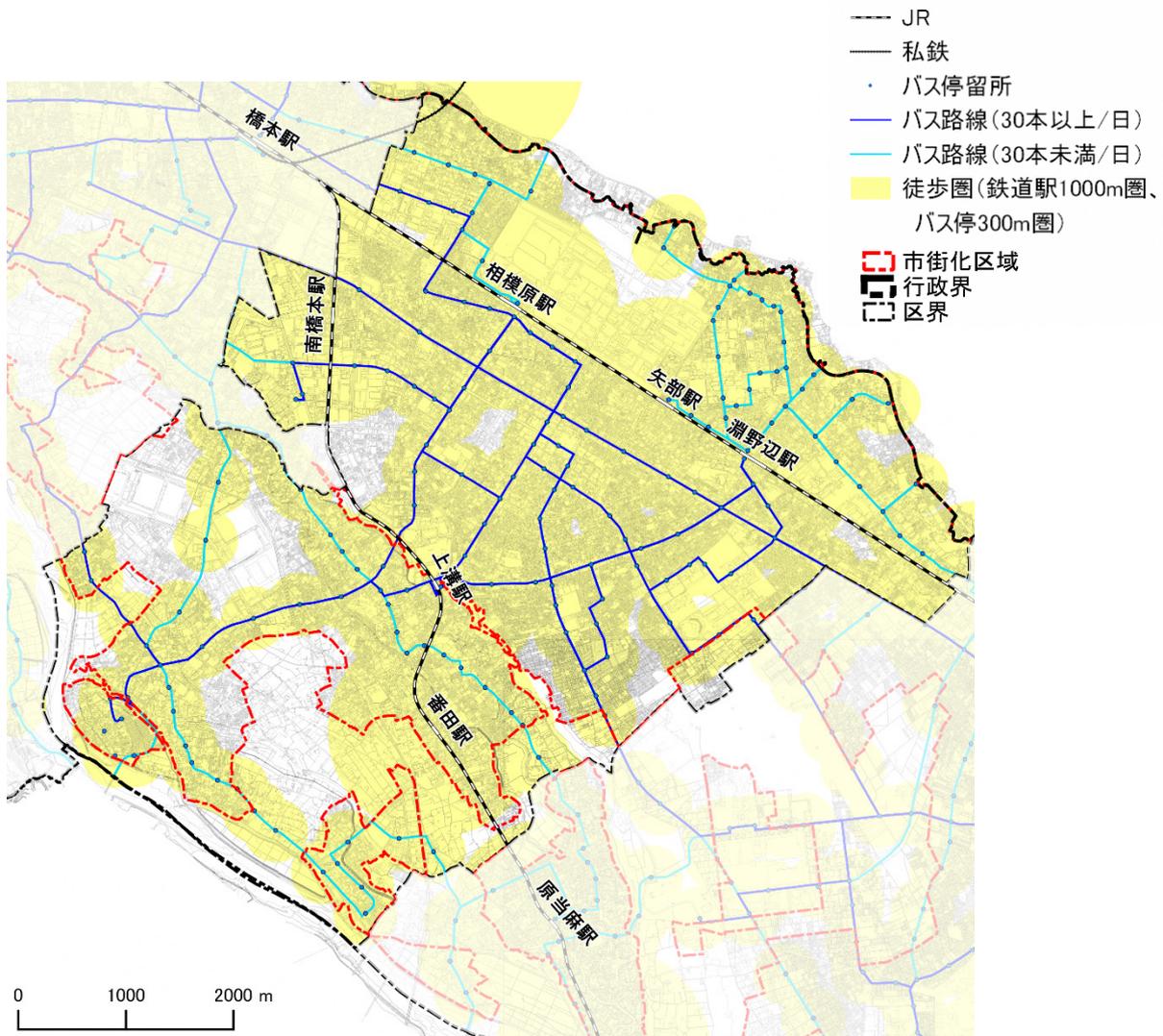


⑤ 公共交通

- 鉄道としてJR横浜線及びJR相模線があり、相模原駅、矢部駅、淵野辺駅、南橋本駅、上溝駅及び番田駅があります。
- バス交通網は市街化区域*をおおむね網羅していますが、交通不便地区（※）があります。

※交通不便地区：「市街化区域」又は「区域区分*が定められていない都市計画区域*のうち用途地域*の指定がある区域」において鉄道駅から1,000mまたはバス停留所から300m離れた箇所

<鉄道網及びバス路線の現況図>



出典：国土数値情報、交通事業者HP情報から作成（平成31年4月）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

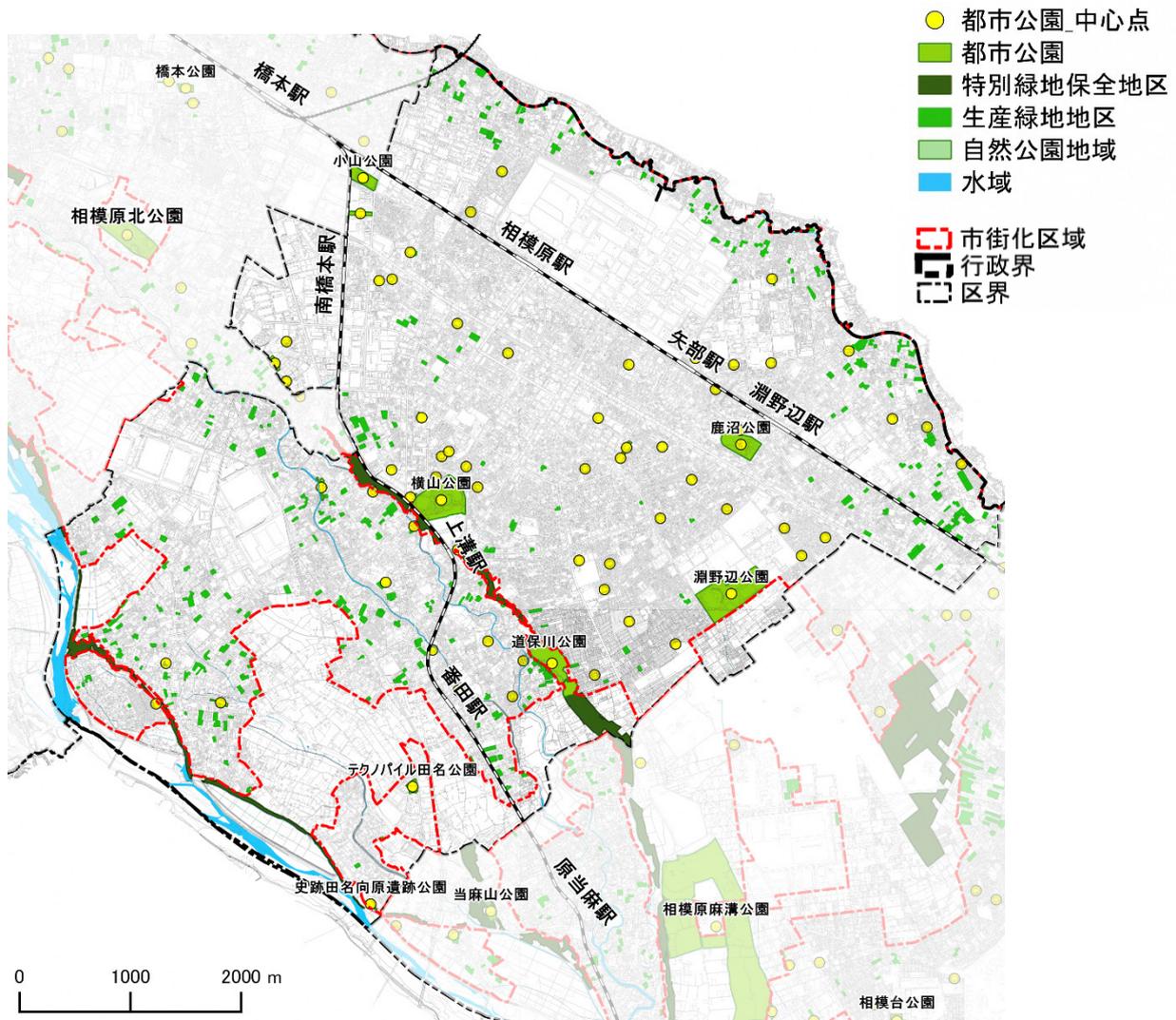
V 区別構想
中央区

VI 実現化方策

⑥ 水とみどり

- 都市計画公園*として、横山公園、淵野辺公園などが整備されていますが、区の外縁部に多く、中心部に少ない傾向があります。
- 区のほぼ中央部を横断するように横山丘陵緑地があります。また、同じく区の中央部の道保川沿いの道保川緑地とともに、特別緑地保全地区*（建築行為などが制限されており、緑地保全を図る地区）に指定されています。
- 市街化区域*内において、生産緑地地区*（市街化区域内において保全すべきとされる農地）が多数指定されています。
- 区内には相模川、姥川、道保川、八瀬川及び境川が流れ、河川沿いに緑地があります。

<自然公園*・都市公園・緑地等の分布>



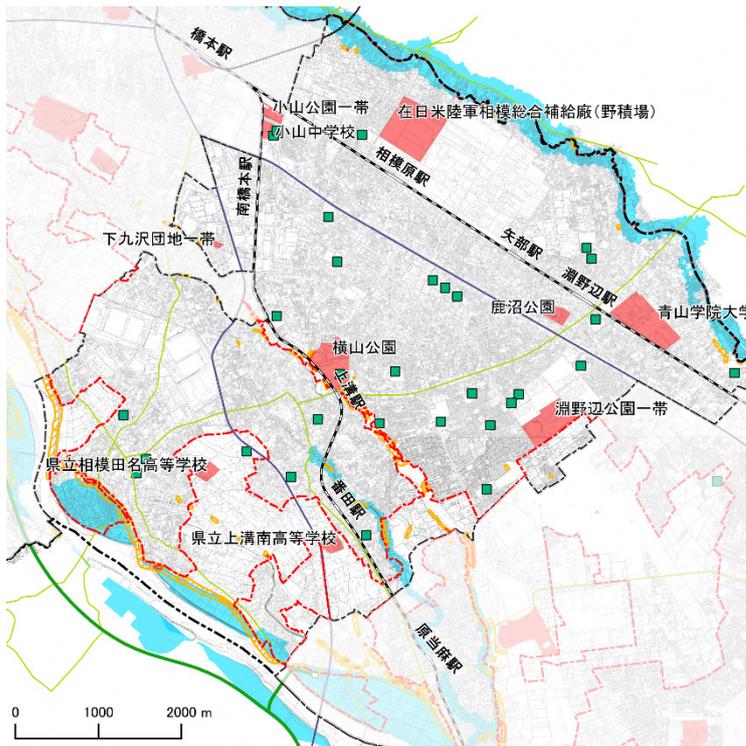
出典：相模原市資料（平成29年6月）



⑦ 想定される自然災害

- 水害に関しては、相模川、境川沿いの一部の地域において洪水浸水想定区域*に指定されています。
- 相模川沿いの斜面林、横山丘陵緑地及び道保川緑地の段丘沿いの一部の地域において、土砂災害特別警戒区域*及び土砂災害警戒区域*が指定されています。
- 地震災害に関しては、最大震度6強の揺れに見舞われる箇所が想定されます。

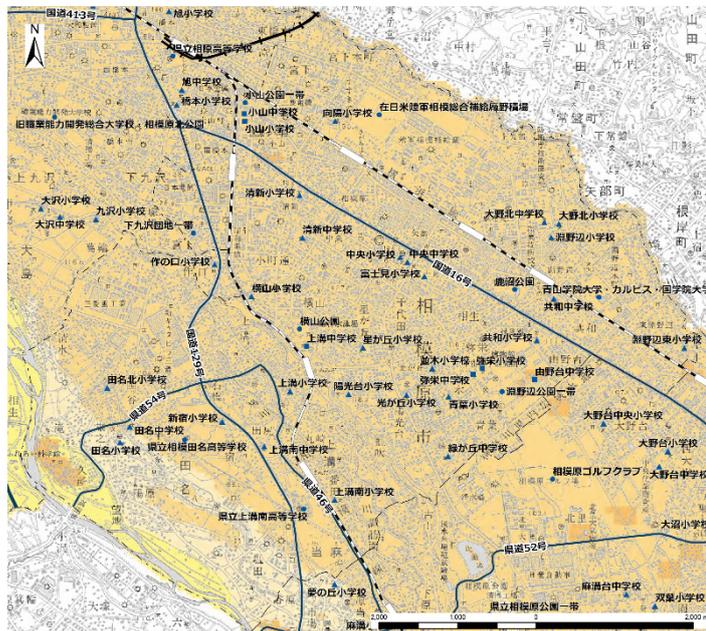
<洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等>



- 避難所
- 広域避難場所
- 洪水浸水想定区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域
- JR
- 私鉄
- 高速道路
- 国道
- 県道
- 主要地方道 (主要な県道及び市道)
- 市街化区域
- 行政界
- 区界

出典：相模原市資料（令和2年2月）

<揺れやすさマップ>



震度階級	計測震度	建物の状況
計測震度から換算され、地震情報などにより発表される	震度観測点で観測した揺れの強さを数値化	
震度7	6.5以上	※市内では6.4以上は予測されていない 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増え、耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。
震度6強	6.4 6.3 6.2 6.1 6.0	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものがある。
震度6弱	5.5以上 6.0未満	耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。

出典：地域別揺れやすさマップ（中央区全体）

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想
中央区

VI 実現化方策



(2) 中央区の課題

■土地利用

- ・相模原駅周辺における本市の中心市街地及び首都圏南西部の玄関口にふさわしい土地利用の誘導
- ・相模総合補給廠の一部返還に伴う計画的な都市づくり
- ・地域拠点及び生活拠点における既存の都市機能*・都市基盤*ストックを生かした市街地形成
- ・淵野辺駅南口周辺における公共施設の老朽化対策
- ・圏央道インターチェンジ周辺などにおける適切な土地利用の誘導
- ・住宅地や工業地など個性や特色を生かした土地利用の誘導
- ・住宅と工場などの用途混在地区における適切な土地利用
- ・都市部*におけるみどりの保全と活用
- ・商業地における魅力やにぎわいの向上

■交通

- ・小田急多摩線延伸の実現
- ・幹線道路などの交通渋滞の解消（国道16号、国道129号、（都）相模原愛川線など）
- ・狭あい道路の解消
- ・市街化区域*内における交通不便地区への対応
- ・周辺地域からのアクセスを強化するための道路ネットワークの形成
- ・安全に利用できる道路環境の整備や維持管理

■自然環境

- ・公園の適切な維持管理と充実
- ・横山丘陵緑地や優良な農地などのみどりの保全・活用

■景観

- ・相模原駅周辺における活力とにぎわいのある景観形成
- ・地域拠点及び生活拠点における活力と快適性の感じられる景観形成
- ・相模川や境川などの河川沿いの斜面林などの自然環境を生かした景観形成

■住宅

- ・相模原駅周辺における魅力ある住環境の形成
- ・今後の人口減少などに伴う、住宅地や住宅団地における空き家の増加への対応
- ・老朽化した市営住宅の適切な維持管理
- ・住宅地や通学路などの暗所や死角の解消

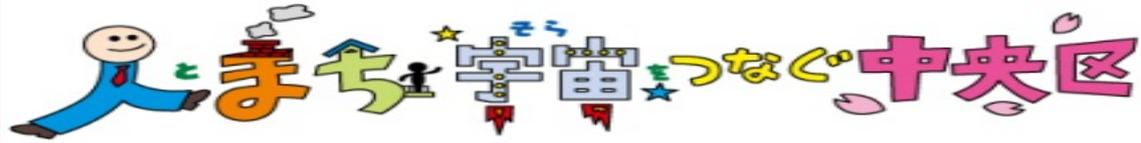
■防災

- ・境川や相模川沿いにおける水害への対策
- ・災害時における避難経路の確保
- ・集中豪雨に対する局所的な浸水被害への対策
- ・災害リスクの周知と適正な居住の誘導



2-2 中央区の都市づくりの方針

【中央区の目指す姿・取組目標・取組の方向】



～多様性を大切にするまちを目指して～

- ① 安全・安心をみんなで創っている
 - ・一人ひとりが災害に備えるよう取り組みます
 - ・事故や犯罪ゼロを目標に取り組みます
- ② 魅力と活力にあふれ、にぎわっている
 - ・人が集い、にぎわいがあふれるよう取り組みます
 - ・暮らしやすさが未来へつながるよう取り組みます
 - ・誰もが桜やJAXA、大学など地域の魅力を語れるよう取り組みます
- ③ 豊かな環境をつくり、次世代へつないでいる
 - ・生物多様性を保全し、都市の自然がつながるよう取り組みます
 - ・環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組みます
- ④ わたしも、あなたも、誰もが輝いている
 - ・全ての区民が連携・協働できるよう取り組みます
 - ・新しい発想を活かし、持続可能なまちづくりに取り組みます



I 都市計画マスタープラン
の策定に当たって

II 相模原市の概況

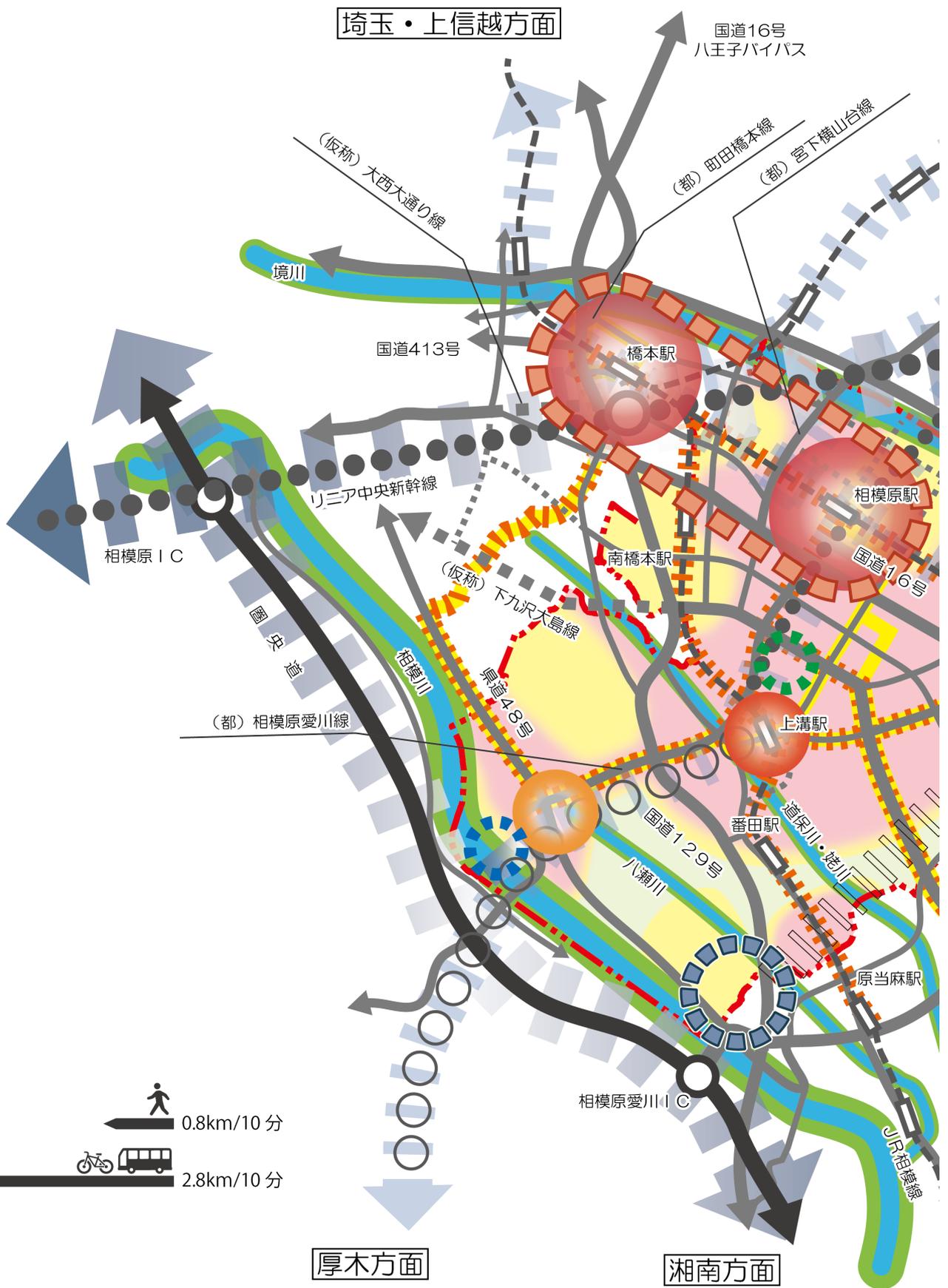
III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想
中央区

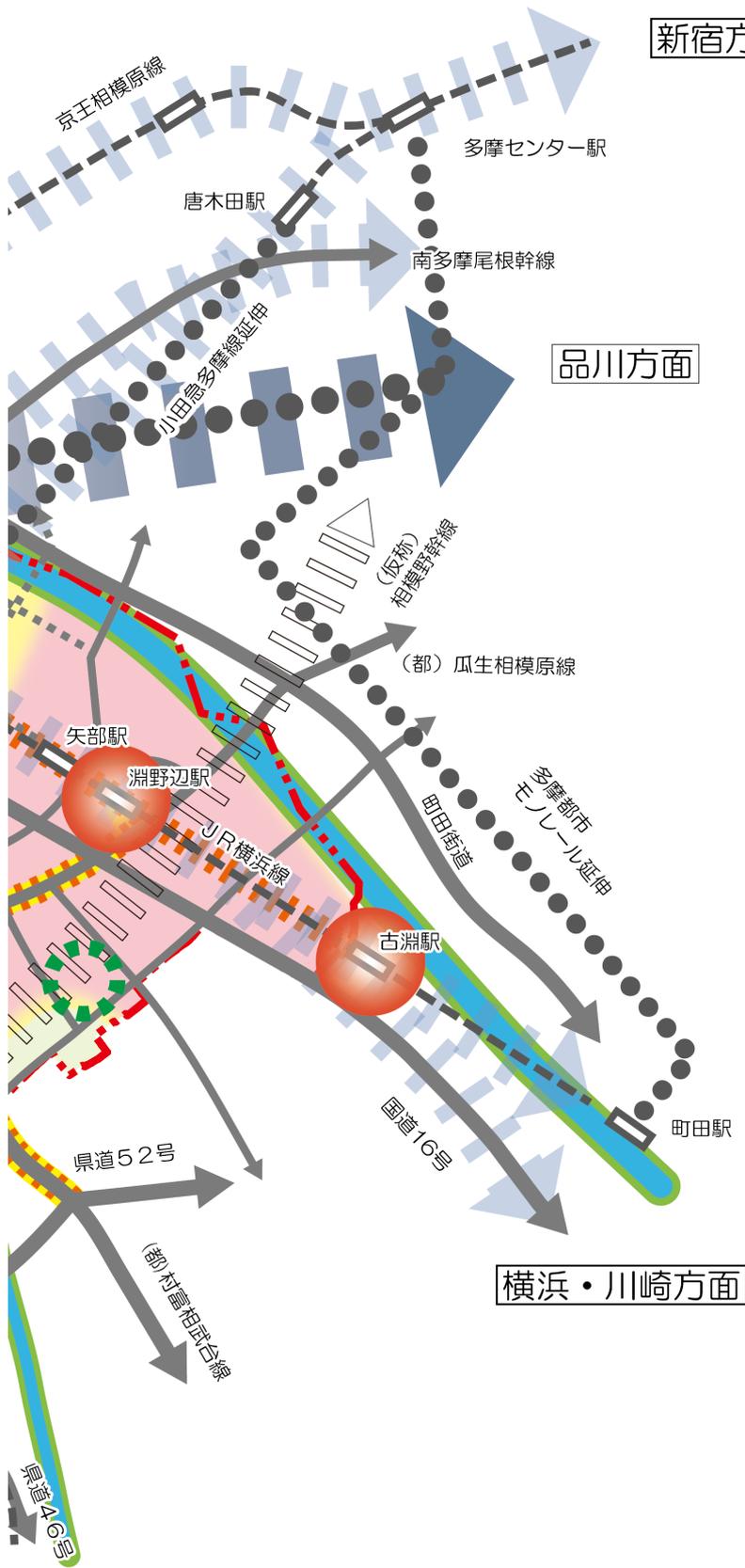
VI 実現化方策

名古屋圏・大阪圏方面





中央区の将来都市構造図



品川方面

横浜・川崎方面



凡 例	
■ 拠点	
	首都圏南西部における広域交流拠点
	中心市街地
	地域拠点
	生活拠点
	産業を中心とした新たな拠点
	水辺の拠点
	みどりの拠点
■ 軸	
	広域連携軸
	都市間連携軸
	拠点間連携軸
	水とみどりの軸
■ エリア	
	まちなかエリア
	周辺市街地エリア
	自然調和エリア
■ 交通網	
	リニア中央新幹線
	鉄道
	鉄道：整備検討
	鉄道：構想
	幹線バス路線（構想）
	自動車専用道路
	自動車専用道路（構想）
	主要幹線道路
	主要幹線道路（構想）
	幹線道路
	地区幹線道路
	地区幹線道路（構想）
■ その他	
	区界

I 都市計画マスタープランの策定に当たって

II 相模原市の概況

III 都市づくりの課題

IV 全体構想

V 区別構想
中央区

VI 実現化方策



【中央区の都市づくりの方針】

(1) 土地利用の方針

- ① 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進（都市的土地利用）
- 相模原駅周辺では、相模総合補給廠の一部返還地と共同使用区域のポテンシャルを生かし、小田急多摩線の延伸、相模総合補給廠全面返還の可能性などを踏まえた魅力ある拠点の形成を図り、南北一体となった、にぎわいと活力あるまちづくりを進めます。
 - 相模原駅周辺及び市役所周辺では、商業・業務機能の集積や、官公庁の立地を生かしながら、都市機能*の充実を図ります。



- 淵野辺駅周辺では、利便性向上のため、公共施設の整備の検討を進めるとともに、商業機能の集積を生かしながら、にぎわいのある市街地の形成を図ります。
- 上溝駅周辺の地区中心商業地では、地域拠点として小田急多摩線の延伸を見据え、商業・サービス機能や交通結節機能の充実など、都市機能の集積を図り、生活利便性の向上のための適切な土地利用を誘導します。
- 南橋本駅周辺、矢部駅周辺では、市民の日常の購買要求に対応した商業・サービス機能など、生活利便性の確保のための適切な土地利用を誘導します。
- 宮下地区、南橋本地区、田名工業団地、テクノパイル田名工業団地、清水原工業団地、淵野辺地区などの工業地では、市民との協働のもと、地区計画*の制度などを活用し、周辺環境と調和した良好な操業環境の維持・向上を図ります。
- キャンプ淵野辺留保地では、みどり豊かで潤いのある空間形成を進めるとともに、文化・学術・スポーツ施設などの周辺環境と調和した土地利用を図ります。
- 国道16号、国道129号、（都）宮下横山台線、（都）相模原愛川線、（都）村富相武台線といった幹線道路などの沿道では、交通環境や周辺環境との調和を図りつつ、沿道サービス施設や流通業務施設*など、当該地区にふさわしい秩序ある土地利用を図ります。



- 圏央道相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路などの沿道では、周辺的环境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用の転換を検討します。
- 市街地開発事業*などにより形成された良好な住宅地では、市民との協働のもと、地区計画*や建築協定*などの制度を活用し、地域の特性に応じた良好な住宅地の維持・保全を図ります。
- 住宅や工場などの建物用途の混在が進んでいる地区では、良好な住環境や操業環境の確保に向け、市民との協働のもと、地区計画などの制度を活用し、適切な土地利用を図ります。

② 森林、農地、水辺などの保全・活用（自然的土地利用）

- 相模川、境川、鳩川、姥川、八瀬川及び道保川とそれらの河川沿いの斜面林などでは、水とみどりの連続性を確保し、生物多様性の確保や水源かん養などの多様な機能の充実・強化を図ります。
- 相模川が流れる田名地区では、人と水のふれあう親水空間の形成を図ります。



- 横山公園及び淵野辺公園では、みどり豊かな潤いのある空間づくりを進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動や防災活動など、多くの人々が利用できる個性的で魅力ある公園として充実を図ります。
- 公園や緑地では、レクリエーション機能の充実や防災性の向上などを図りながら、みどり豊かな潤いある環境づくりを進め、市民の交流の場の充実を図ります。
- 農用地区域*などまとまりのある優良な農地を中心とした地区では、農業生産基盤の強化を促進し、生産環境の向上と農業の活性化を図り、農地の保全・活用を図ります。
- 市街化区域*内の農地で緑地効果が期待できるものについては、生産緑地地区*に指定し都市環境の向上を図ります。

③ 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導（土地利用の整序）

- 市街地と調和する地区では、市街化を抑制し自然環境を保全しつつ、土地利用の現状や今後の人口減少などを見据え、開発許可制度*の適切な運用や地区計画などの活用により、適切な土地利用を図ります。



- ・市街化調整区域*内を通る幹線道路などの沿道では、開発許可制度*の適切な運用により、当該地区にふさわしい秩序ある土地利用を検討します。

(2) 都市力を高める都市づくりの方針

① 相模原駅周辺における広域交流拠点の形成

- ・相模総合補給廠の一部返還地や共同使用区域を生かし、スポーツや文化など市民が憩い、にぎわう空間を創出するとともに、周辺地区の今後の発展の起爆剤となる新市街地の形成を進めます。
- ・小田急多摩線の延伸を見据え、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や、南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

② 地域拠点などの機能の維持・誘導による地域の活性化

- ・「地域拠点」に位置付けた淵野辺駅周辺及び上溝駅周辺では、交通利便性を生かすとともに、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能*を維持・誘導し、地域と一体となった拠点を形成します。
- ・「生活拠点」に位置付けた田名周辺では、バスターミナルの機能を生かした地域の連携拠点として、身近な生活サービスなどの機能を地域に応じて維持・誘導を行い、地域住民の日常生活を支える拠点を形成します。
- ・南橋本駅周辺及び矢部駅周辺や、(都)相模原愛川線及び(都)村富相武台線の沿道などでは、利便性の高い日常生活を営むための商業・サービスなどの都市機能の維持・誘導を行います。



③ 地域資源を活用した都市型観光・レクリエーションの振興

- ・相模川、境川、鳩川、姥川、八瀬川、道保川などの河川沿いでは、まとまった樹林地などの自然環境や地域資源を生かした水に親しめる空間づくりを検討します。
- ・相模川の田名地区では、人と水のふれあう親水空間の形成を図ります。
- ・相模原市民桜まつり、相模原納涼花火大会、上溝夏祭りなどの地域資源を生かした商業や観光交流を促進します。





- 多様なスポーツ施設や博物館、相模川ふれあい科学館などの文化施設や、JAXA相模原キャンパスに代表される研究施設などが多数立地する中央区の特性を生かした、地域交流の活性化を促進します。
- 複数の大学が立地している中央区の特性を生かし、多様な世代が連携したまちづくりにより、地域の活性化を促進します。

(3) 交通体系の方針

① 鉄道ネットワークの形成

- 相模原駅・上溝駅への小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めるとともに、近隣市町村と連携し、田名地域を経由する愛川・厚木方面への延伸に向けた取組を進め、新たな鉄道ネットワークの形成を図ります。
- JR相模線では、輸送力の拡大による利便性の向上を図るため、鉄道事業者と連携し、運行本数の拡大や複線化及び（仮称）作の口駅の設置などを促進します。

② 広域的な道路ネットワークの形成

- 国道16号の渋滞対策などを促進するとともに、（都）宮下横山台線の整備を推進し、周辺都市や地域間相互の交流・連携を支える広域的な道路ネットワークの形成を図ります。

③ 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成

- 市民の日常生活を支える効率的で利便性の高いバス路線網を構築するとともに、地域に応じた公共交通の維持確保により、地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成を図ります。
- 市民や事業者との協働のもと、コミュニティバス*の維持確保に向けた取組を進めるとともに、その維持確保のあり方を継続的に検討します。
- 田名バスターミナルでは、事業者との協働のもと、交通ターミナル機能の維持確保を図ります。



④ 公共交通の利便性向上と利用促進

- 相模原駅では、相模総合補給廠の一部返還地の都市づくりと併せ、鉄道やバス、自転車など、交通手段間の乗り換え利便性の向上を図ります。
- 矢部駅、淵野辺駅及び上溝駅では、鉄道やバス、自転車など、交通手段間の乗り換え利便性の向上を図ります。



- ・南橋本駅及び番田駅では、鉄道や自転車など、交通手段間の乗り換え利便性の向上を図ります。
- ・公共交通利用に向けた意識啓発などの取組を、地域や事業者との協働により進め、公共交通の利用を促進します。

⑤ 地域における道路環境の充実

- ・(都) 宮上横山線、県道48号(鍛冶谷相模原)、県道63号(相模原大磯)などの主要な道路の整備や交差点改良、鉄道との立体交差化の検討などを行うことにより、交通渋滞の解消や生活道路への通過交通の流入抑制及び安全性の確保など、安全で安心な道路環境の充実を図ります。
- ・広域的な道路と効率的かつ効果的に接続する道路網の充実を図るため、(仮称) 弥栄上鶴間線、(都) 市役所前通り線(延伸)について検討します。
- ・相模原駅周辺では、小田急多摩線の延伸を見据えた交通結節点としての機能強化を図るとともに、駅周辺のアクセス性向上や、自転車、歩行者の安全性向上などを行うため、(仮称) 相模原駅北口南北線、(仮称) 相模原駅北口東西線などの整備を推進します。
- ・狭あい道路における拡幅整備や交通量の多い生活道路における安全対策などを行うことにより、地域の交通の安全確保や利便性の向上を図ります。
- ・歩道整備やバリアフリー化*、路上放置自転車対策、無電柱化など、歩行者の移動環境の充実に向けた取組を推進します。

⑥ 自転車利用環境の整備

- ・自転車通行環境の整備や、道路の状況に応じた歩行者と自転車の通行区分の明確化など、自転車利用環境の整備を進めます。
- ・駅周辺などにおいて、民間事業者との適切な役割分担、連携を図りながら、自転車駐車場の整備や拡充、駐輪スペースの確保、既存自転車駐車場の改善などを進めます。

(4) 環境と共生する都市づくりの方針

① 都市公園などの整備と適正管理

- ・横山公園や淵野辺公園は、みどり豊かな潤いのある空間形成を進め、スポーツ・レクリエーション活動など、多くの人々が利用できる魅力ある公園として適切な維持管理と充実を図ります。
- ・相模総合補給廠の共同使用区域は、みどり豊かな潤いのある空間づくりを進めるとともに、スポーツ・レクリエーションや防災活動など、多くの人々が利用できる魅力ある空間づくりを進めます。





- 道保川公園は、斜面林の保全と育成を図り、豊かな自然環境を感じる公園として、充実を図ります。
- 鹿沼公園は、周辺に立地する公共施設と連携しながら、市民参画による多角的な利用など、淵野辺駅周辺の立地を生かした更なる公園の利活用を進めます。
- 身近な公園が不足している地域における公園などの適切な配置及び充実を検討します。

② 水と親しめる空間づくり

- 相模川や境川沿いでは、水辺と親しめる空間とするため、散策路や緑道などへの活用を図ります。
- 鳩川、姥川、八瀬川及び道保川では、多自然川づくり*による多様な生物の生息環境を保全するとともに、水と親しめる水辺環境の形成を図ります。
- 高田橋から望地付近までにみられる水田や水路、河川敷の市民活用を検討します。



③ 緑地の保全・活用

- 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区や八瀬川沿いの斜面林、道保川緑地など、まとまりあるみどりを適切に保全します。
- 市街地に残る身近なみどりである市民緑地などの樹林地を、みどりに親しめる場として保全、活用します。
- 優良農地の保全を図るとともに、営農継続による農地の維持を促進しつつ、各地域の特性を踏まえ、体験農園・市民農園や農家レストランへの活用などを検討します。

④ 環境負荷低減のための取組

- 多様な都市機能*が集積する本市の中心市街地の1つである相模原駅周辺では、市役所などの公共施設をはじめとする施設へのクリーンエネルギー*の導入、未利用エネルギー*の活用、建築物の屋上緑化や壁面緑化などにより、環境負荷の低減に向けた取組を促進します。
- 樹林地・河川をはじめ、市街地に残る緑地や水辺空間を保全します。



(5) 都市づくり関連施設の方針

① 生活排水対策の推進

- ・合流式下水道*区域においては、計画的に分流化を推進します。

② 雨水対策の推進

- ・集中豪雨による局所的な浸水被害を防ぐため、河川整備と連携して効果的な雨水対策を推進します。
- ・雨水浸透施設*の整備促進により、雨水の流出を抑制するとともに、地下水のかん養を図ります。

③ 下水道施設の維持管理

- ・健全な下水道経営を進めるために、下水道施設の適切な維持管理による延命化や有効利用を図ります。
- ・緊急輸送道路などに埋設している重要な下水道施設について、優先的に耐震化を推進します。

④ 河川整備の推進

- ・鳩川、姥川、道保川などは、計画的な河川改修により治水機能の向上を図るとともに、適正な管理により水質の向上や自然環境を生かした親水空間の形成を図ります。

(6) 魅力的な景観づくりの方針

① 拠点周辺の景観形成

- ・相模原駅周辺では、建物の形態・意匠や色彩誘導、広場・オープンスペースの創出などにより、都市の顔としての活力とにぎわいの感じられる景観を形成するとともに、相模総合補給廠一部返還地において、新しい景観を創出します。
- ・淵野辺駅や上溝駅周辺では、周辺の住宅地との調和に配慮し、建築物の形態・意匠や色彩誘導、壁面後退などにより、活力や快適性の感じられる景観を形成します。

② 景観資源を生かした景観形成

- ・景観重要樹木*を有する市役所前さくら通り地区においては、住民等との合意形成を図りながら、地区の個性的な景観資源を生かした独自のルールづくりを行います。

③ 市街地特性を生かした景観形成

- ・横山や星が丘などの住宅地では、周辺のまちなみと調和した建築物の誘導や緑化の促進などにより、潤いとやすらぎのある景観を形成します。
- ・境川沿いの市街地では、河川と調和した潤いとやすらぎが感じられる景観を形成します。



④ 自然環境を生かした景観形成

- 横山丘陵や相模川沿いの斜面緑地では、周辺の田園景観の保全を図り、斜面林及び農地などの豊かな自然環境を感じられる景観の形成を図ります。
- 水郷田名地区では、水とふれあうことのできる場の充実を図るなど、潤いとやすらぎを感じられる景観の形成を図ります。

⑤ 公園における景観形成

- 横山公園や淵野辺公園では、まとまりのあるみどりを生かし、市民がみどりとふれあい、親しめる景観形成を進めます。



(7) 快適な住環境づくりの方針

① 市街地における住環境の形成

- 市街地開発事業*や質の高い民間開発事業の促進による住みよい市街地の形成など、地域の特性を生かした魅力ある住環境づくりを進めます。
- 住宅地では、市民との協働のもと、地区計画*や建築協定*などを活用し、快適な住環境の確保を図ります。
- 空き家や中古住宅に関する情報提供や流通促進に向けた支援などを行うことで、空家等の利活用を促進します。
- 住宅と工場が混在している地区では、住環境と操業環境との調和を図ります。



② 市営住宅などの適切な維持管理

- 入居者の安全・安心を確保し、周辺の住環境に配慮した市営住宅の適正管理により、長寿命化を推進します。
- 築年数の古い団地については、団地再生に係る取組に対し、関係機関と連携して支援します。



(8) 災害に強い都市づくりの方針

① 拠点周辺における防災まちづくり

- 相模原駅周辺などの拠点周辺では、建築物や都市施設*の耐震化、不燃化、建て詰まりの緩和、道路整備やオープンスペースの確保など、総合的な防災まちづくりを推進します。

② 市街地の防災性の向上

- 災害に強い市街地を形成するため、建築物の耐震化や不燃化を促進するとともに、市街地再開発事業*による空地の確保などを進めます。
- 延焼遮断帯*を形成するため、道路、公園などの計画的な維持管理及び整備と併せて、周辺の建築物の不燃化や緑化を促進します。
- 災害時の安全な避難誘導や円滑な初期消火活動を行うため、生活道路の拡幅整備を進めるとともに、ライフラインの耐震化を促進します。

③ 水害対策などの推進

- 市管理河川（鳩川・八瀬川・姥川など）の改修事業の実施や一時貯留施設の設置促進などにより、水害に対する安全性の向上を図ります。
- 相模川や境川では、各管理者と連携しながら治水機能の向上に努めます。
- 洪水浸水想定区域*など水害のおそれがある区域について、住民などへ危険性や避難方法などの周知を図るとともに、適正な居住の誘導を図ります。
- 浸水被害の軽減・解消を図るために雨水管の整備を推進します。

④ 土砂災害対策の推進

- 土砂災害警戒区域*などでは、集中豪雨などにより、土砂災害の発生の危険性があるため、県と連携を図りながら、対策工事などを促進します。
- 土砂災害警戒区域など土砂災害のおそれがある区域について、住民などへ危険性や避難方法などの周知を図るとともに、適正な居住の誘導を図ります。